

令和7年5月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和7年5月28日(水) 15時01分から16時35分まで
- 2 会議場所 5階 第3委員会室
- 3 出席委員 西本教育長、北爪委員、小原委員、北川委員、田崎委員、松尾委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、同課課長補佐、学校施設課長、同課管理係長、生涯学習企画課長、同課施設活用係長、同課総務企画係長、生涯学習施設課長、同課施設活用係長、学校教育課長、学校給食センター整備室長、教育研究所長、同所教育支援係長、学務課長、スポーツ振興課管理係長 計17名
(他議事担当2名：総務課総務係長、総務課主事)
- 6 付議事件
 - (1) 日程1 第19号議案 長崎市立小、中学校事務共同実施室運営規程の一部を改正する規程〔学務課〕
 - (2) 日程2 第20号議案 長崎市立学校施設使用料等条例施行規則の一部を改正する規則〔学校施設課、スポーツ振興課〕
 - (3) 日程3 第21号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について〔学校給食センター整備室ほか〕
 - (4) 日程4 第22号議案 長崎市科学館運営協議会委員の委嘱について〔生涯学習施設課〕
 - (5) 日程5 第23号議案 長崎市民会館指定管理者候補者選定審査会委員の委嘱について〔生涯学習施設課〕
- 7 傍聴者 0名
- 8 審議経過 以下のとおり(要点記録)

	<p>【15:01 開会】</p> <p>【日程1 第19号議案 長崎市立小、中学校事務共同実施室運営規程の一部を改正する規程について】</p> <p>学務課長より説明</p> <p>—第19号議案 原案のとおり可決—</p> <p>【日程2 第20号議案 長崎市立学校施設使用料等条例施行規則の一部を改正する規則について】</p> <p>学校施設課長、スポーツ振興課管理係長より説明</p>
--	--

<p>委員</p> <p>スポーツ振興課 係長</p>	<p>会議資料の2経緯の(1)で地元住民というのは、学区の住民ということでしょうか。</p> <p>おっしゃるとおりでございます。市民の方のうち、例えばある小学校がございましたら、その小学校の校区内にお住いの方たちのグループを指しております。</p> <p>－第20号議案 原案のとおり可決－</p> <p>----- 以下、所管事項報告 -----</p> <p>1 報告事項</p> <p>(1) 長崎市民会館の指定管理者の更新の方針について報告を行った</p> <p>(2) 昇降機設置工事（西北小学校、畝刈小学校、小島中学校）の事故繰越について報告を行った</p> <p>(3) 西町小学校改築管工事及び電気工事の請負契約の一部変更に伴う専決処分について報告を行った</p> <p>(4) 琴海中学校校舎ほか解体工事の請負契約の一部変更に伴う専決処分について報告を行った</p> <p>2 今後の会議関係</p> <p>(1) 6月定例会（予定） 6月30日月曜日15時00分から〔場所 5階 第3委員会室〕</p> <p>(2) 7月定例会（予定） 7月28日月曜日15時00分から〔場所 未定〕</p> <p>3 今後の行事関係 今後の行事関係の日程確認</p> <p>-----</p> <p>【日程3 第21号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について】</p> <p>(1 財産の取得について（学校給食用食器類））</p> <p>学校給食センター整備室長より説明</p> <p>(2 (仮称)長崎市中部学校給食センター整備運営事業に係る契約の一部変更について)</p> <p>学校給食センター整備室長より説明</p> <p>(3 令和7年度長崎市一般会計補正予算)</p> <p>総務課長より順に説明</p>
<p>委員</p>	<p>会議資料25ページで500万円の事業費になってると思うんですけど、次のページの事業内容(2)のイのところ、外部講師の活用というのがあつ</p>

	<p>て、500万円にこの講師費用は入っていないという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>教育研究所長</p>	<p>外部講師の活用費用は入っておりません。</p>
<p>委員</p>	<p>入っていないということですね。そこは国庫ではなくて市の負担ということになるのでしょうか。</p>
<p>教育研究所長</p>	<p>市の負担ということになります。</p>
	<p>—第21号議案 原案の取り可決—</p> <p>【日程4 第22号議案 長崎市科学館運営協議会委員の委嘱について】</p> <p>生涯学習施設課長より説明</p>
<p>委員</p>	<p>2号委員が先週の市P連の総会で常任理事から副会長になったように聞いていますがいかがですか。</p>
<p>生涯学習施設課長</p>	<p>古い情報のまま掲載して申し訳ありませんでした。修正した形で出したと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>4号委員の市民からの公募は、再任になっているのですけれども、これは1名しかいなかったからこの方がもう1回委員になったのですか。</p>
<p>生涯学習施設課長</p>	<p>今回、公募委員については2名募集をかけました。テーマを決めて、論文審査をしております。手が上がった市民の方は2名いらっしゃったんですけれども、審査の中でテーマに沿った内容かどうかとか、文章表現力とか、その辺りを審査しまして、その及第点に至った方がお一人だったというところで1名になっております。論文審査は匿名で行っており、この森内さんという方は前回もされている方ですが、こういった中で1名の方が審査を通過いたしまして、公募委員として今回、議案にさせていただいたというところです。</p>
	<p>—第22号議案 原案のとおり可決—</p>
	<p>【日程5 第23号議案 長崎市民会館指定管理者候補者選定審査会委員の委嘱について】</p> <p>生涯学習施設課長より説明</p>
	<p>—第23号議案 原案のとおり可決—</p>
	<p>—使用料・手数料の見直しについて報告を行った—</p>

【16 : 35閉会】

署名委員

署名委員
